

# 修繕仕様書

## 1 業務名

発寒清掃工場7番投入口底板修繕

## 2 業務概要

投入口底板に鋼板を敷設することにより、修繕を行う。

## 3 履行場所

名称 発寒清掃工場

所在地 札幌市西区発寒15条14丁目1-1

## 4 履行期間

契約日から令和5年11月30日

## 5 修繕内容

発寒清掃工場のごみ受入設備であるごみ投入口の底板に、鋼板を敷設する。なお、鋼板の仕様等は図面を参照すること。

## 6 一般事項

- (1) 本業務の履行においては、各種法令を遵守すること。
- (2) 業務実施中に事故が発生した場合は、速やかに業務主任に報告し、指示に従うこと。
- (3) 業務実施にあたって疑義が発生した場合は、担当者と協議すること。
- (4) 工場の敷地内全て（車両内含む）における喫煙は禁止とする。

## 7 業務における新型コロナウイルスの感染予防対策について

- (1) 業務に当たっては、消毒液による手指消毒や手洗いなど、感染予防の対応を徹底するとともに、毎朝晩の検温など業務従事者の健康管理に留意すること。
- (2) 業務従事者にコロナウイルス感染症の陽性が判明した場合は、速やかに委託者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。

- (3) 業務の履行に当たっては、極力「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避を図ること。特に現場における朝礼・点呼、各種打合せ、着替えや食事休憩、密室・密閉空間における作業においては、他の作業員と一定の距離を保つ配慮をすること。なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更された以降の感染予防対策については、状況に応じて委託者と協議すること。

## 8 提出書類

- |                        |    |
|------------------------|----|
| (1) 業務着手届（本市様式）        | 2部 |
| (2) 業務完了届（本市様式）        | 2部 |
| (3) 修繕報告書（写真等を含む 様式任意） | 1部 |

## 9 担当者

札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場 おもかわ 尾毛川 Tel 011-667-5311